

## 東日本大震災を踏まえた オフセット・クレジット（J-VER）制度の暫定的な運用について

平成 23 年 4 月 22 日 環境省

オフセット・クレジット（J-VER）制度は、国内の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトによる排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いる信頼性の高いクレジットとして認証する制度であり、今後ともエネルギー起源 CO<sub>2</sub> の排出削減活動を通じ地域のエネルギー需要への対応等にも貢献していくこととしているが、今般の東日本大震災による電力需給の逼迫状況にかんがみ、暫定的な措置として、同制度における東京電力・東北電力から供給される系統電力を使用するプロジェクトについて、当面以下のとおり運用するものとする。

### 1. 実施により系統電力需要減となる又は実施方法によっては系統電力需要増が見込まれたとしても軽微な方法論を用いるプロジェクト

： 当該プロジェクトの実施者に対し、可能な限りの節電の励行を呼びかけつつ、従来どおりオフセット・クレジット（J-VER）認証委員会（以下「認証委員会」という。）で審議を行う。

### 2. 被災地域のエネルギー需要に応えることにより復旧、復興にも寄与すると考えられる方法論ではあるが、実施方法によっては相応の系統電力需要増の可能性のあるもの

： 当該プロジェクトの実施に当たり、可能な限りの節電の励行が計画されていることの文書の提出を求め、その内容を事務局が確認することとする。その後、認証委員会での審議は従来どおり行う。

### 3. 動力源や熱源等を化石燃料から電力に代替することによって相応の系統電力需要増の可能性のある方法論であって、上記「2」以外のものを用いるプロジェクト

： 当該プロジェクトについては、当面、認証委員会での審議を見合わせるものとする。

上記取扱いは、4月28日以降にプロジェクト計画開始届が受理されるプロジェクトに対して適用することとし、今後は、東京電力・東北電力から供給される系統電力を使用する全てのプロジェクトに共通するオフセット・クレジット（J-VER）制度利用約款の特約事項として、可能な限りの節電の励行について定めることとする。

4月28日以前にプロジェクト計画開始届を受理したプロジェクトについては、従来どおりの取扱いとするも、上記取扱いに準じて、プロジェクト実施者に節電の励行を呼びかけることとする。

上記の各取扱いに属する具体的な方法論は、別紙のとおり。新規方法論の提案については、上記1～3のいずれに該当するかの判断も併せて行いつつ、従来どおり対応するものとする。

なお、この取扱いは暫定的なものであり、政府全体の節電対策の進捗を見つつ、柔軟に見直すものとする。

## ( 別紙 )

## ○ 「1」の取り扱いとする方法論

- ・薪ストーブにおける薪の使用 [E007]
- ・情報通信技術を活用した、輸送の効率化による燃料消費量削減 [E008]
- ・情報通信技術を活用した、検針等用車両による燃料消費量削減 [E009]
- ・照明設備の更新 [E010]
- ・ボイラー装置の更新 [E011]
- ・空調設備の圧縮機の更新 [E012] (化石燃料から電力へ代替するプロジェクト以外のもの)
- ・フリークーリング及び外気導入による空調の省エネルギー [E013]
- ・アイロン装置の更新 [E014]
- ・小水力発電による系統電力代替 [E015]
- ・コジェネレーション設備の導入 [E016]
- ・ファン・ポンプ類の換装またはインバーター制御、台数制御機器の導入 [E017]
- ・ヒートポンプの導入 [E019] (化石燃料から電力へ代替するプロジェクト以外のもの)
- ・デジタルタコグラフの導入によるエコドライブ [E023]
- ・太陽光発電による系統電力の代替 [E024]
- ・低タンパク配合飼料利用による豚の糞尿処理からの N<sub>2</sub>O 排出抑制 [L001]
- ・森林経営活動による CO<sub>2</sub> 吸収量の増大 (間伐促進型プロジェクト) [R001]
- ・森林経営活動による CO<sub>2</sub> 吸収量の増大 (持続可能な森林経営促進型プロジェクト) [R002]
- ・植林活動による CO<sub>2</sub> 吸収量の増大 [R003]

## ○ 「2」の取り扱いとする方法論

- ・化石燃料から木質バイオマスへのボイラー燃料代替 [E001]
- ・化石燃料から木質ペレットへのボイラー燃料代替 [E002]
- ・木質ペレットストーブの使用 [E003]
- ・廃食用油由来バイオディーゼル燃料の車両における利用 [E004]
- ・下水汚泥由来バイオマス固形燃料による化石燃料代替 [E005]
- ・排熱回収・利用 [E006]
- ・廃棄物由来のバイオガスによる熱および電力供給のための化石燃料代替 [E018]
- ・古紙廃プラ固形燃料 (RPF) の製造・利用 [E020]
- ・熱分解による廃棄物由来の油化燃料・ガス化燃料の利用 [E021]
- ・廃棄物処理施設における熱回収による廃棄物のエネルギー利用 [E022]

## ○ 「3」の取り扱いとする方法論

- ・空調設備の圧縮機の更新 [E012] (化石燃料から電力へ代替するプロジェクトに限る)
- ・ヒートポンプの導入 [E019] (化石燃料から電力へ代替するプロジェクトに限る)

※今後の運用状況如何によっては、上記区分を見直すこととする。